



04受付機関コード

05受付番号

06業者コード

18 競争参加を希望する地域等 (※複数記入可能)

地 域		営 業 所 名 称	郵便番号	所 在 地	電 話 ・ F A X 番 号
	北海道				TEL:
					FAX:
	東 北				TEL:
					FAX:
	関 東 甲信越				TEL:
					FAX:
	東 海 北 陸				TEL:
					FAX:
	近 畿				TEL:
					FAX:
	中 国				TEL:
					FAX:
	四 国				TEL:
					FAX:
	九 州 沖 縄				TEL:
					FAX:

04受付機関コード

05受付番号

06業者コード

## 19 希望する資格の種類

資格の種類	物品の製造
	101 衣服・その他繊維製品類
	102 ゴム・皮革・プラスチック製品類
	103 窯業・土石製品類
	104 非鉄金属・金属製品類
	105 フォーム印刷
	106 その他印刷類
	107 図書類
	108 電子出版物類
	109 紙・紙加工品類
	110 車両類
	111 その他輸送・搬送機械機具類
	112 船舶類
	113 燃料類
	114 家具・什器類
	115 一般・産業用機器類
	116 電気・通信用機器類
	117 電子計算機類
	118 精密機器類
	119 医療用機器類
	120 事務用機器類
	121 その他機器類
	122 医薬品・医療用品類
	123 事務用品類
	124 土木・建設・建築材料
	127 警察用装備品類
	128 防衛用装備品類
	129 その他

営業品目

資格の種類	物品の販売
	201 衣服・その他繊維製品類
	202 ゴム・皮革・プラスチック製品類
	203 窯業・土石製品類
	204 非鉄金属・金属製品類
	205 フォーム印刷
	206 その他印刷類
	207 図書類
	208 電子出版物類
	209 紙・紙加工品類
	210 車両類
	211 その他輸送・搬送機械機具類
	212 船舶類
	213 燃料類
	214 家具・什器類
	215 一般・産業用機器類
	216 電気・通信用機器類
	217 電子計算機類
	218 精密機器類
	219 医療用機器類
	220 事務用機器類
	221 その他機器類
	222 医薬品・医療用品類
	223 事務用品類
	224 土木・建設・建築材料
	227 警察用装備品類
	228 防衛用装備品類
	229 その他

営業品目

資格の種類	役務の提供等
	301 広告・宣伝
	302 写真・製図
	303 調査・研究
	304 情報処理
	305 翻訳・通訳・速記
	306 ソフトウェア開発
	307 会場等の借り上げ
	308 賃貸借
	309 建物管理等各種保守管理
	310 運送
	311 車両整備
	312 船舶整備
	313 電子出版
	314 防衛用装備品類の整備
	315 その他

営業品目

資格の種類	物品の買い受け
	401 立木竹
	402 その他

営業品目

04 受付機関コード

05 受付番号

06 業者コード

20 製造・販売等の実績	①直前々年度分決算	②直前年度分決算	③ 直 前 2 か 年 間 の					
	年 月から 年 月まで (千円)	年 月から 年 月まで (千円)	平 均 実 績 高 (千円)					

売 理 上 由 0 の	1. 建設コンサルタント 2. 新設会社・休眠会社 3. その他
----------------------------	--

21 自 己 資 本 額	区 分	直 前 決 算 時 (千円)	剰余(欠損)金処分 (千円)	決 算 後 の 増 減 額 (千円)	合 計 (千円)						
	① 払 込 資 本 金 (うち外国資本)										
	② 準 備 金 ・ 積 立 金										
	③ 次期繰越利益(欠損)金										
	④ 計										

23 経 営 状 況	流 動 比 率	流 動 資 産 ( 千円)	× 100 =	=	( % )					
		流 動 負 債 ( 千円)								

22 外 資 状 況	1 外国籍会社	3 日本国籍会社
	[国名: ]	[国名: ]
	(比率: %)	(比率: %)
	2 日本国籍会社	
	[国名: ]	[国名: ]
	(比率: 100%)	(比率: %)

24 営業年数(年)

25 常勤職員の数(人)

26 設 備 の 額 (千円)	① 機 械 装 置 類 (千円)	② 運 搬 具 類 (千円)	③ 工 具 そ の 他 (千円)	④ 合 計(千円)

27 主要設備の規模

28  みなし大企業  以下の「みなし大企業」にあてはまる場合、「○」を付すこと

- 発行済株式の総数又は出資価額の2分の1以上が、同一の大企業の所有に属している中小企業者
- 発行済株式の総数又は出資価額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している中小企業者
- 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1を占めている中小企業者